様式第３号（第６条関係）

随　意　契　約　公　表　閲　覧　文　書

（工事番号　　1-11- 5　　）

所属名	知事直轄 危機管理課

工事の名称	路線・河川名	工事の場所	請負契約金額 （消費税及び地方消費税相当額込）
岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業通信局舎補強補修工事（黒髪山中継局）	防災行政無線中継所	新見市新見地内	14,564,000 円
		（参考）法定福利費相当額	844,712　円

（注）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

工事概要	工　期　（予　定）
・屋上防水補修工事　　・室内補修工事 ・外壁、庇補修工事　　・耐震改修	令和　8年　9　月 ～令和　8年　11　月
種別　建築一式工事	

契約締結年月日	令和　8年　9　月　1　日
商号又は名称	（株）宇野組
代表者氏名	宇野　寿人
所在地	岡山県倉敷市船穂町船穂９１１－６

契　約　の　相　手　方　と　し　て　選　定　し　た　理　由

７月９日に通信局舎補強補修工事の入札及び再入札を行ったところ、２者の応札があったが不調となったため、応札した２者のうち、より低価格で応札した業者を選定した。
　また、現在施工中の通信基盤整備工事を遅滞なく進めるためには、今年中に補強補修 工事を完成させなくてはならず、早急に発注する必要がある。

変更契約

変更契約締結年月日	年　　月　　日
変更契約後の金額 （消費税及び地方消費税相当額込）	円

契　約　を　変　更　し　た　理　由

様式第３号（第６条関係）

随　意　契　約　公　表　閲　覧　文　書

所属名	岡山県備中県民局 農林水産事業部

（工事番号　　16- 9- 2　　16- 9- 1　　）

工事の名称	路線・河川名	工事の場所	請負契約金額 （消費税及び地方消費税相当額込）
農業水路等長寿命化・防災減災事業 鬼ヶ岳ダム２期第二地区 気象観測装置更新工事	鬼ヶ岳ダム２期第二地区	小田郡　矢掛町上高末	22,550,000　円
		（参考）法定福利費相当額	742,972　円

（注）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

工事概要	工　期　（予　定）
気象観測装置更新　１式	令和　8年　9月 ～令和　9年　3月
種別　電気通信工事	

契約締結年月日	令和　8年　9月　8日
商号又は名称	富士通Ｊａｐａｎ（株）中四国支社（広島）
代表者氏名	竹岡　ゆかり
所在地	広島県広島市中区紙屋町１－２－２２

契　約　の　相　手　方　と　し　て　選　定　し　た　理　由

上記の業者は、鬼ヶ岳ダムのダムコンシステムを構築し、過去に気象観測装置の更正機器を更新した経験があり、当該設備に精通している。また、これまでの本件との契約及び履行状況から判断し、本工事を履行する十分な能力を有している。

以上のことから、本業務を円滑かつ確実に履行できる者は同社のみであるため、当該業者を選定した。

変更契約

変更契約締結年月日	令和　　年　　月　　日
変更契約後の金額 （消費税及び地方消費税相当額込）	円

契　約　を　変　更　し　た　理　由

様式第３号（第６条関係）

随　意　契　約　公　表　閲　覧　文　書

（工事番号　　32- 9- 1　　）

所属名	岡山県備中県民局 農林水産事業部

工事の名称	路線・河川名	工事の場所	請負契約金額 （消費税及び地方消費税相当額込）
農林水産事業推進費 湛井十二ヶ郷用水１期地区 水管理システム機器更新工事	湛井十二ヶ郷用水１期地区	総社市門田	22,880,000　円
		（参考）法定福利費相当額	741,904　円

（注）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

工事概要	工　期　（予　定）
水管理システム機器更新工事　１式	令和　8年　9月 ～令和　9年　3月
種別　電気通信工事	

契約締結年月日	令和　8年　9月　8日
商号又は名称	愛知時計電機（株）大阪支店
代表者氏名	橋本　治
所在地	大阪府大阪市淀川区三津屋北２－２２－５

契約の相手方として選定した理由

本工事は、現行水管理システムの機能を踏襲し、監視制御端末および契地端末での継続的な閲覧・操作環境を確保するための機器更新を行うものである。
既存システムのシステム特性及び、データ使用を熟知し、円滑かつ安全なシステム移行を確実に行えるのは同システムを開発・構築した事業者のみである。

変更契約

変更契約締結年月日	令和　　年　　月　　日
変更契約後の金額 （消費税及び地方消費税相当額込）	円

契約を変更した理由

様式第３号（第６条関係）

随　意　契　約　公　表　閲　覧　文　書

所属名	岡山県備中県民局 建設部

（工事番号　　10－ 1－　　）

工事の名称	路線・河川名	工事の場所	請負契約金額 （消費税及び地方消費税相当額込）
公共　ダム工事（繋船設備操作盤更新）	千屋ダム	新見市菅生	7,095,000　円
		（参考）法定福利費相当額	96,105　円

（注）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

工事概要	工　期　（予　定）
繋船設備操作盤更新　一式	令和　8年　8月 ～ 令和　9年　3月
種別　機械器具設置工事	

契約締結年月日	令和　8年　8月18日
商号又は名称	三井造船特機エンジニアリング（株）
代表者氏名	林　利昌
所在地	岡山県玉野市玉３－１－１

契　約　の　相　手　方　と　し　て　選　定　し　た　理　由

本工事は、設置から２９年を経過した繋船設備操作盤の更新を行うものである。
繋船設備は今回更新する操作盤を含め、長期間、三井造船特機エンジニアリング株式会社が年間保守点検や軽微な補修を行ってきた。
操作盤の更新にあたっては、機械部分の動作確認が不可欠かつ、今までの不具合に対応した調整が必要であり、従来の設備状況を把握している三井造船特機エンジニアリング株式会社以外に契約の適任者がいない。

変更契約

変更契約締結年月日	令和　　年　　月　　日
変更契約後の金額 （消費税及び地方消費税相当額込）	円

契　約　を　変　更　し　た　理　由

様式第３号（第６条関係）

随　意　契　約　公　表　閲　覧　文　書

所属名	岡山県美作県民局建設部津川ダム管理事務所

（工事番号　8- 1-　　）

工事の名称	路線・河川名	工事の場所	請負契約金額 （消費税及び地方消費税相当額込）
単県　津川ダム放流設備整備工事	津川ダム	津山市奥津川	7,777,000　円
		（参考）法定福利費相当額	111,899　円

（注）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

工事概要	工　期　（予　定）
津川ダム管理設備整備 放流設備整備　一式	令和　8年　9　月 ～令和　9年　3　月
種別　鋼構造物工事	

契約締結年月日	令和　8年　9　月　15　日
商号又は名称	三井造船特機エンジニアリング（株）
代表者氏名	林　利昌
所在地	岡山県玉野市玉３－１－１

契　約　の　相　手　方　と　し　て　選　定　し　た　理　由

本工事の施工にあたり、ダム全体の構造等を十分に理解し、施工上の経験や専門的知識を有し、操作規則、細則、保守管理方法を熟知したうえで、機器の操作や点検、整備を行わなければ、ダム機能を失い、洪水調節や水道用水の供給、発電が停止する可能性がある。三井造船特機エンジニアリング（株）は、津川ダム取水・放流設備の保守点検業務を長年実施しており、設備に精通している唯一の業者であり、本工事を的確に実施する能力があると認められるため。

変更契約

変更契約締結年月日	令和　　年　　月　　日
変更契約後の金額 （消費税及び地方消費税相当額込）	円

契　約　を　変　更　し　た　理　由